

# 心身障害者の「自動車税・軽自動車税・自動車取得税」が減免になります

次の表に該当する心身障害者が、通院・通学や生業等のために使用する普通自動車・軽自動車等のうち、要件を満たした場合、障害者1人につき1台に限り、自動車税・軽自動車税・自動車取得税が減免になります。

※上限額45,000円。ただし、重課対象車は49,500円。自動車取得税は上限15万円。

## 減免の対象となる障害の区分及び級

手帳の種類及び障害の区分	減免の対象となる障害の級
心臓、じん臓、呼吸器、小腸、ぼうこう又は直腸	1級又は3級
体幹	1級から3級まで及び5級
聴覚	2級又は3級
視覚	1級から3級まで及び4級の1（4級のうち両眼の視力の和が0.09～0.12）
音声又は言語機能	3級（こう頭が摘出された場合に限り、）
平衡感覚	3級
上肢	1級又は2級
下肢	1級から6級まで
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能(上肢)	1級又は2級
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能(移動)	1級から6級まで
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能、肝臓	1級から3級まで
戦病者手帳	身体障害者手帳の減免の範囲に準じます。
療育手帳	㊤又はA
精神障害者保健福祉手帳	1級で、かつ障害者自立支援法に規定する精神通院医療を受けている人

※障害名が「左半身不随」のような場合は、障害の区分ごとの等級（上肢〇級、下肢〇級）により判定します。

※お問い合わせは下記へ

★障害福祉課 ☎②1125・FAX③1963

★課税課 ☎⑤1122・FAX⑤1191

★市民福祉課 ☎①1331(内線322)・FAX①1630

★本庄県税事務所 ☎②6153・FAX②2844

要件 次の①②のいずれかに該当する場合

①車両の所有者が該当者本人又は、該当者と生計をともにする人で、運転者が該当者本人又は該当者と生計をともにする人の場合

②該当者のみで構成される世帯が所有する車両を、常時介護する人が運転する場合

## ◎普通自動車の手続き

申請場所 県税事務所 申請期限 5月31日(金)

※減免登録が済んでいる人は改めて申請を行う必要はありません。なお、6月3日(月)以降に申請した場合は、申請の翌月からその年度の3月分までが上限の範囲内で減免されます。

## ◎軽自動車等の手続き ※毎年申請が必要です。

申請場所 課税課（市役所1階） 申請期限 5月24日(金)

※継続申請の人は、市民福祉課（総合支所）でも手続きできます。詳しくは、課税課へお問い合わせください。

## 持参するもの

- ・身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳と自立支援医療受給者証
- ・印鑑
- ・運転者の自動車運転免許証
- ・自動車検証
- ・納税通知書



## ◇◆空間放射線量・放射性物質測定結果のお知らせ◆◇

### ― 市立小中学校・市立保育所の給食等放射性物質測定結果 ―

4月第1週分（3月30日～4月5日）、4月第2週分（4月6日～12日）の放射性ヨウ素及び放射性セシウムは不検出でした。

★教育総務課 ☎②1182、子育て支援課 ☎②1128、本庄上里学校給食センター ☎②2621

### ― 農畜産物の放射性物質測定結果 ―

埼玉県では、農畜産物等の放射性物質調査を実施しています。市内で採取したホンレンソウ・ブロッコリー（判明日4月4日）、ミズナ・レタス（判明日4月18日）の放射性セシウムは、全て基準値を下回りました。

★農政課 ☎②1177

### 東日本大震災の義援金を受け付けています

期間 平成26年3月31日(月)まで（各業務時間内）

場所 ①市役所1階市民ホール ②市民福祉課（総合支所）  
③本庄市社会福祉協議会 ④セルディ  
⑤シルクドーム ⑥水道庁舎

※募金は、現金に限らせていただきます。なお、領収書が必要な場合は、①～③にお越しください。

★社会福祉課 ☎②1142、本庄市社会福祉協議会 ☎②2755

## 市税夜間収納窓口のお知らせ

全国の主なコンビニで市税の納付をすることができます。詳しくは、収納課へお問い合わせください。

## 市税夜間収納窓口のお知らせ

日時 5月7日(火)・6月5日(水) 午後5時15分～7時

場所 ・市役所1階 収納課 ☎⑤1120

・総合支所（仮庁舎2階）市民福祉課税務係

☎①1331(内線322)

※市役所へお越しの際は庁舎東側の夜間休日受付通用口を、総合支所へお越しの際は正面玄関をご利用ください。

老人福祉センターつきみ荘の休館日 ☎③3696

7日(火)・13日(月)・20日(月)・27日(火)・6月3日(月)

余熱利用施設湯かっこの休館日 ☎③8126

7日(火)・13日(月)・20日(月)・27日(火)・6月3日(月)

ボートレース戸田(埼玉県都市競艇組合主催)開催日程

1日(水)～6日(水)、9日(水)～13日(日)

※本庄市は埼玉県都市競艇組合に加入しており、組合からの配分金をさまざまな事業に活用しています。

## 「定住促進新築住宅取得奨励金」を創設

### 「新築住宅の取得者に奨励金を交付します」

市では、定住人口の増加と地域の活性化を図るため、「定住促進新築住宅取得奨励金」制度を創設しました。

奨励金の概要は次のとおりです。

**対象住宅** 台所、便所、浴室及び居室を有し、利用上の独立性を有するもので専ら自己の居住用に使用する住宅（併用住宅は、延べ床面積の2分の1以上を住宅として使用しているもの）

※平成25年度に新たに固定資産税が課税された住宅（平成24年1月2日以降に取得した新築住宅）から対象になりません。

**対象者** 市内に右記の住宅を新築又は購入した人で次の要件を全て満たす人（増改築や中古住宅の取得は除く）

**交付要件**

- ①市税に滞納がないこと
- ②対象住宅の所在地に住民登録をしていること

**交付額** 家屋の居住部分の固定資産税額の50%

**加算条件**

1. 次のいずれかに該当する

場合は交付額に15%を加算

ア 新築住宅の取得時に市内に転入した人

イ 生計を一にする中学生以下の子を持つ人

ウ 生計を一にする中学生以下の子を持つ親族と同居する人

2. 市内に本社（個人事業主を含む）のある建築業者から取得した場合は交付額に10%を加算

**交付上限額** 10万円（1年度当たり）

**交付期間** 当該住宅の固定資産税を課税された初年度から3年間

**実施期間** 平成25年度から29年度まで

**申請方法** 市税を完納後、申請書類を企画課（市役所3階）へ

**申請期間（平成25年度）** 平成26年3月3日（月）～31日（月）

※申請書類は、企画課で配布又は市ホームページからもダウンロードできます。

※お問い合わせは左記へ

★企画課 ☎1157

## 本庄市地域福祉計画策定委員会委員を募集します

市では、「本庄市地域福祉計画」策定に向けてアンケートや懇談会を実施してきました。

計画案の策定にあたり、市民のみなさんの意見を反映させるため、地域福祉計画策定委員会委員を募集します。

**応募資格** 地域福祉に関心のある20歳以上の市内在住者

**募集人員** 3人以内

**任期** 委嘱の日から平成26年3月31日まで

**応募方法** 5月24日（金）（必着）までに、住所・氏名・生年月日・職業・電話番号・経歴を記入のうえ、応募理由や今まで行ってきた活動等を800字以内にとめて、郵送又は直接左記へ

**郵送先** 〒3367-8501 本庄市本庄3-5-3

本庄市役所社会福祉課

**選考方法** 書類選考

※選考結果は、応募者宛に通知します。

★社会福祉課 ☎1142



## 休日急患の診療

### ●本庄市児玉郡医師会立本庄市休日急患診療所（日曜・祝日開設） （本庄市保健センター内 ☎3322）

**診療時間** 午前9時～正午、午後1時～4時、午後7時～10時

**診療科目** 内科系疾患

※健康保険証を持参してください。

### ●在宅当番医療機関

診療は午前中のみです。当番医は変更になる場合もありますので、確認してからお出かけください。

5月12日(日)	関口外科医院	上里町神保原	☎8208
5月19日(日)	関根内科外科医院	神川町新里	☎7667
5月26日(日)	はにぼんクリニック	東台4丁目	☎3596
6月2日(日)	千田医院	美里町根木	☎0041
6月9日(日)	高橋外科整形外科	千代田1丁目	☎6211

### ご利用ください！小児救急電話相談「#8000」

休日や夜間の子どもの急病時にご利用ください。県内であれば、プッシュ回線の電話や携帯電話から「#8000」を押すとつながります。

（相談料無料・通話料利用者負担）

### 受付時間

- ・月曜日～土曜日 午後7時～翌日午前7時
- ・日曜日、休日、年末年始 午前9時～翌日午前7時

★119番は、緊急時（火災やけが人など）の受付専用電話番号です。夜間など、時間外に診療可能な病院については、児玉都市広域消防本部指令課（☎1119）でご案内していますので、ご利用ください。ただし、診療科目によっては、県外や児玉都市以外の病院をご案内する場合があります。